

水質基準

水質管理目標設定項目(27項目)

	項目	目標値	説明
1	アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して、 0.02mg/L以下	半導体の材料などに使用され、工場排水などから混入することがあります。
2	ウラン及びその化合物	ウランの量に関して、 0.002mg/L以下(暫定)	天然鉱床からの溶出により検出されることがあります。
3	ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して、 0.02mg/L以下	合金やメッキなどに使用され、工場排水などから混入することがあります。
5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	合成樹脂の原料などに使用されます。
8	トルエン	0.4mg/L以下	染料や香料などに使用されます。
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	プラスチックの可塑剤などに使用されます。
10	亜塩素酸	0.6mg/L以下	二酸化塩素で水道水を消毒した場合に生じます。
12	二酸化塩素	0.6mg/L以下	水道水の消毒剤、漂白剤などに使用されます。
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	浄水過程で、水道原水中の有機物と消毒剤(塩素)が反応し生成される場合があります。
14	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	浄水過程で、水道原水中の有機物と消毒剤(塩素)が反応し生成される場合があります。
15	農薬類	検出値と目標値の比の和として 1以下	水道水中で検出される可能性の高い114農薬についてリストアップされ、それぞれの目標値が設定されています。水源上流部で使用される可能性のある農薬を選定して検査を実施しています。
16	残留塩素	1mg/L以下	おいしい水の観点から、目標値が設定されています。
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上、 100mg/L以下	基準項目39の項目です。 おいしい水の観点から、目標値が設定されています。
18	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、 0.05mg/L以下	基準項目37の項目です。 浄水処理の適正管理のために目標値が設定されています。
19	遊離炭酸	20mg/L以下	腐食性やおいしい水の観点から、目標値が設定されています。
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	溶剤などに使用され、異臭味の原因となっています。
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/L以下	ガソリンのオクタン価向上剤などに使用され、異臭味の原因となっています。
22	有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L以下	おいしい水の観点から、目標値が設定されています。
23	臭気強度	3以下	水道水に臭味があることは、汚染や浄水処理などの不具合を示しています。
24	蒸発残留物	30mg/L以上、 200mg/L以下	基準項目40の項目です。 おいしい水の観点から、目標値が設定されています。
25	濁度	1度以下	基準項目51の項目です。 より高いレベルの水道を目指すため、目標値が設定されています。
26	pH値	7.5程度	基準項目47の項目です。 より高いレベルの水道を目指すため、目標値が設定されています。
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度とし、 極力0に近づける	水の金属腐食性の程度を示すもので、水道施設の維持管理の観点から目標値が設定されています。
28	従属栄養細菌	1mLの検水で形成される 集落数が2000以下(暫定)	水道施設の健全性を判断するため、設定されています。
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	合成樹脂の原料などに使用され、地下水汚染の原因となっています。
30	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、 0.1mg/L以下	基準項目33の項目です。 より高いレベルの水道を目指すため、目標値が設定されています。
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)の量の和として0.00005mg/L以下(暫定)	泡消火剤やはっ水剤などに使用されています。 (現在は原則、製造・使用が禁止になっています。)